

植物の成長にはご用心

丹南営業所 保安課 平野 由和

梅雨明け前の7月初旬のことでした。お客さまから「停電」との連絡を受け出動し、点検したところ構内第1柱の地絡継電器が動作し、区分開閉器が切れていました。

構内柱や受電設備など、お客さま設備に異常はないか、キュービクルへ小動物（特にへびなど）が侵入していないかなど、目視点検を順番に行いました。その結果、事業場奥で構内柱上の架空電線に“つる草”が巻き付いている状態を発見しました。

当該構内柱横の樹木の枝から伸びてきた『クズのつる』が架空電線に巻きつき、その部分が絶縁劣化して電柱上のアームを通して地絡（高圧漏電）し、停電に至ったのでした。

よく見ると、高圧絶縁電線の絶縁被覆が溶けて充電部分が露出しており、巻きついた“つる草”も真っ黒に炭化して火災になる一歩手前でした。

これまで点検の都度、構内周辺の除草を念入りに行っており、前回の点検時は“つる草”が伸びているところや巻き付きは全く無かったのですが、数日の間に柱の上に到達してしまっただけです。特に、今回の場所は、真下からではなく、横の樹木から“つる草”が伸びてきたことが原因でした。

幸いにも付近一帯が停電する波及事故や樹木火災になることもなく、“つる草”の撤去、電柱周りの樹木伐採と電線の応急処置で停電を復旧することができました。「絶縁電線」であっても植物等が長時間接触し雨がが続くと、電線の絶縁が破壊して、停電事故の原因になります。

そのため、常に樹木と近接している架空電線には防護管で保護することも必要です。

“つる草”が原因での故障例として、「屋外キュービクル内に侵入して高圧機器充電部へ接触し停電」、「エアコン室外機のファンに絡まりモーターが焼損」、「非常用予備発電設備に侵入により制御用基板を焼損」など意外と多くあります。

この故障対応で、草木が急成長する時期は、更なる注意が必要と痛感しました。

このような設備状況では、協会の点検はもとより、お客さま（連絡責任者）にも日常管理として、電気設備周辺の除草と、目視点検を行うことにより電気事故防止の協力をお願いしています。

